

第6回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://forstartups.com/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス規程」を定め、法令遵守の推進を図っております。

コンプライアンス最高責任者である代表取締役社長を委員長とし、取締役等で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の企画・運営等に関する重要事項を審議しております。

内部通報窓口を設け、当社役員等が内部統制や法令に違反する問題を発見した場合に、迅速に当社のコンプライアンス所管部署に情報伝達する体制を構築・運用しております。

内部監査担当者を選任し、業務の有効性、財務報告等の信頼性、コンプライアンスの観点から、内部統制の整備・運用状況を検証するとともに、その改善に向けて助言・提言を行っております。

インサイダー取引については、「インサイダー取引防止規程」を定め、防止しております。

重要事実に係る情報管理については、「適時開示規程」を定め、情報の適時、公正かつ公平な開示を図っております。

コンプライアンス意識を徹底・向上させるために、取締役及び使用人に対してコンプライアンスの教育・研修を継続的に実施しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他の重要な会議における意思決定に係る情報、その他の重要な決裁に係る情報並びにコンプライアンスに関する情報等、取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」に従って、文書または電磁的媒体に記録、保存または廃棄しております。

取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合に閲覧が可能である方法で保存しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制は、リスク要因を適時に捉え、迅速に経営に反映させることが必要との観点に基づき構築しております。取締役会のほか、その他の会議を必要に応じて開催し、リスクに関する重要事項を早期に発見し、リスク管理の進捗状況その他問題点等を速やかに把握する体制を整えております。なお、不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を中心とした対策委員会を設置し、監査役、顧問弁護士その他外部アドバイザー等と連携し、損失を最小限にすべく迅速に行動する方針であります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の職務執行が効率的にかつ適正に行われているかを監督しております。また、取締役及び使用人は、決裁に関する基準等に基づき、重要性に応じた意思決定ルールに従うことで、意思決定の迅速化を図り、効率的に職務を執行しております。

執行役員制度を導入し、日常的な業務執行の権限を執行役員に与えることで、取締役の役割を戦略的意思決定・監督機能に注力させ、業務執行の効率性と業務執行の監督機能の強化を図っております。

当社の取締役が意思決定及び業務執行を効率的に行うことを目的として、経営会議等の会議体を設置し、運用しております。

⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の営業取引において親会社等のグループ会社との取引はありませんが、親会社と一般株主との間に利益相反リスクが存在していることに鑑み、親会社等のグループ会社との利益相反取引を含む関連当事者取引については、取引の健全性及び適正性を確保する体制を構築しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（使用人の任命、異動、人事考課、賞罰等）については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する方針であります。

- ⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議または委員会に出席しております。

監査役には主要な決裁書類その他の重要書類が回付され、また要請があれば直ちに関係書類・資料等が提供される体制となっております。

- ⑧ 監査役への報告に関する体制

監査役は、内部監査担当者よりその監査計画や監査結果の定期報告を受け、内部監査との連携を確保しております。また、監査役は、コンプライアンス委員会より内部通報制度の運用状況の定期報告を受けておりません。

- ⑨ 上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人が、監査役への報告または内部通報窓口への通報により、人事評価において不利な取扱いを受けることはなく、また懲戒その他の不利益処分の対象としないことを、社内規程に明示的に定め、教育・研修の機会を通じて周知徹底しております。

- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査費用については、各監査役からの申請に基づき法令に則り当社が負担しております。また、必要に応じて外部の専門家を起用するために要する費用についても、当社が負担しております。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役監査基準を理解するとともに、監査役監査の重要性・有用性を十分認識し、また、監査役監査の環境整備を行っております。

監査役が代表取締役社長や監査法人と定期的に情報・意見を交換する機会を設けております。

監査役は、監査法人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 重要な会議の開催状況

当事業年度において、取締役会を19回開催し、各議案について十分な審議や取締役の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がなされております。

また、常勤の取締役及び監査役、執行役員並びに各本部長からなる経営会議を原則月1回以上開催し、業務執行の適正性・効率性を確保しております。

② コンプライアンス・リスク管理に関する取組

コンプライアンス意識の徹底を図るため、入社時の研修をはじめ、必要に応じて全社を対象に教育、啓蒙活動を実施しました。コンプライアンスの取組みに係る実務を統括するコンプライアンス委員会を、基本的に毎月一回以上開催しております。

リスク管理の観点からは、コンプライアンス違反行為等を把握するため内部通報制度を設けているほか、違反行為等が発生した場合には防止対策の策定、全社に向けた注意喚起を行っております。

③ 監査役の監査体制

当事業年度において監査役会を14回開催し、監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会への出席のほか、経営会議その他重要な会議への常勤監査役の出席を通して、取締役の業務の執行を監査しております。経営者との定期的な意見交換、並びに内部監査担当等内部統制に係る組織との適切な連携等を推進することにより、効果的な監査業務を遂行しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	210,492	210,492	620,710	—	1,041,696
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	13,838	13,838			27,677
親会社株主に帰属する 当期純利益			461,522		461,522
自己株式の取得				△286	△286
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	13,838	13,838	461,522	△286	488,912
当期末残高	224,331	224,331	1,082,233	△286	1,530,609

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	—	—	330	—	1,042,026
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					27,677
親会社株主に帰属する 当期純利益					461,522
自己株式の取得					△286
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	18	18	2,002	165,463	167,484
当期変動額合計	18	18	2,002	165,463	656,397
当期末残高	18	18	2,332	165,463	1,698,423

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 フォースタートアップスキャピタル合同会社
フォースタートアップス1号投資事業有限責任組合

当連結会計年度から重要性が増したフォースタートアップスキャピタル合同会社、及び同社を通じて新たに組成したフォースタートアップス1号投資事業有限責任組合を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社2社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物 定額法

工具、器具及び備品 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

タレントエージェンシー&オープンイノベーション事業

タレントエージェンシー&オープンイノベーション事業においては、主に求人企業に対して候補者を紹介する人材紹介サービスを提供しており、候補者が当該企業に入社した時点で収益を認識しております。

また、顧客との契約において、紹介した候補者が入社後一定期間内に自己都合退職した場合、顧客から收受した対価の一定割合を返金することとしており、顧客と約束した対価には変動対価が含まれます。顧客への返金が見込まれる額については、過去一定期間における返金実績率等に基づく期待値法により見積もっており、当該返金見込額は収益を認識せず、返金負債として流動負債の「その他」に含めて表示しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）（以下「収益認識会計基準等」という。）を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

これにより、従来、流動負債に計上していた「紹介収入返金引当金」については、返金負債として流動負債の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積の影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

また、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

III. 会計上の見積りに関する注記

営業投資有価証券の評価

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度よりスタートアップ企業への投資事業を行っており、連結貸借対照表において営業投資有価証券154,685千円を計上しております、これらは全て市場価格のない株式であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない営業投資有価証券は、投資先の超過収益力を反映して、1株当たりの純資産価額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得しております。当該営業投資有価証券の評価にあたっては、投資先における財政状態の悪化や超過収益力の毀損等により、超過収益力を反映した実質価額が取得原価に比べて著しく低下したときに、減損処理を実施することとしております。

投資先の超過収益力の毀損の有無を判断するにあたっては、投資先企業の投資時における事業計画の達成状況や、将来の成長性や業績に関する見通しを総合的に勘案して判断しております。

しかし、市場環境の変化等により投資時に見込んでいた超過収益力が毀損した場合、翌連結会計年度において、減損処理を実施する可能性があります。

IV. 追加情報

1. 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症について、当社グループの事業活動へ与える影響は限定的であります。したがって、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微との仮定に基づ

き、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束状況によっては、将来において当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、7. 金融商品に関する注記において、金融商品のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

V. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

9,993千円

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	3,411,200株	117,600株	一株	3,528,800株

(注) 発行済株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 130,200株

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金は自己資金及び銀行借入で賄っております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券は、当社グループが管理・運営する投資事業組合が有する未上場株式であります。未上場企業は、上場企業に比べ、収益基盤や財務基盤が不安定で経営資源も制約されるため、経済環境等の影響を受けやすく、期待されたキャピタルゲインが実現しない、投資資金を回収できないリスクに晒されております。

投資有価証券は、取引先企業との連携強化に関連する株式等であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は1年内の支払期日であります。

借入金については、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的としたものであり、返済日は決算日から2年後です。なお、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、コーポレート本部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿に近似することから、注記を省略しております。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	152,838	97,697	△55,141
資産計	152,838	97,697	△55,141
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	183,338	183,099	△238
負債計	183,338	183,099	△238

(注) (1)市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (営業投資有価証券)	154,685
組合出資金 (投資有価証券)	56,063

(2)借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内
長期借入金	116,664	66,674

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：時価の算定日において、企業が入手できる活発な市場における同一の資産又は負債に関する相場価格であり、調整されていないもの

レベル2の時価：資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1のインプット以外のインプット

レベル3の時価：資産又は負債について観察できないインプット

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金及び保証金	－	97,697	－	97,697
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	－	183,099	－	183,099

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 長期借入金

元金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| 1. 1株当たりの純資産額 | 433円76銭 |
| 2. 1株当たりの当期純利益 | 133円52銭 |

IX. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

		当連結会計年度
タレントエージェンシー&オープンイノベーション事業	タレントエージェンシーサービス	2,156,780
	オープンイノベーションサービス	191,907
	計	2,348,687
ベンチャーキャピタル事業		－
顧客との契約から生じる収益		2,348,687
その他の収益		－
外部顧客への売上高		2,348,687

2. 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「I. 4. (4) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

X. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						新株 予約権	純資産合計	
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己 株式			株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余 金	利益剰余金 合計				
当 期 首 残 高	210,492	210,492	210,492	620,710	620,710	—	1,041,696	330	1,042,026
当 期 変 動 額									
当 期 純 利 益				458,027	458,027		458,027		458,027
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	13,838	13,838	13,838				27,677		27,677
自 己 株 式 の 取 得						△286	△286		△286
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								2,002	2,002
当 期 変 動 額 合 計	13,838	13,838	13,838	458,027	458,027	△286	485,418	2,002	487,438
当 期 末 残 高	224,331	224,331	224,331	1,078,738	1,078,738	△286	1,527,114	2,332	1,529,465

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資及びこれに類する出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための重要な事項

収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

タレントエージェンシー&オープンイノベーション事業

タレントエージェンシー&オープンイノベーション事業においては、主に求人企業に対して候補者を紹介する人材紹介サービスを提供しており、候補者が当該企業に入社した時点で収益を認識しております。

また、顧客との契約において、紹介した候補者が入社後一定期間内に自己都合退職した場合、顧客から収受した対価の一定割合を返金することとしており、顧客と約束した対価には変動対価が含まれます。顧客への返金が見込まれる額については、過去一定期間における返金実績率等に基づく期待値法により見積もっており、当該返金見込額は収益を認識せず、返金負債として流動負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）（以下「収益認識会計基準等」という。）を当事業年度の期首より適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

これにより、従来、流動負債に計上していた「紹介収入返金引当金」については、返金負債として流動負債の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

また、当事業年度の損益に与える影響はありません。

3. 追加情報

新型コロナウイルス感染症について、当社の事業活動へ与える影響は限定的であります。したがって、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微との仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束状況によっては、将来において当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

9,993千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 期末株式数 (株)
普通株式	—	75	—	75

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	17,863千円
未払事業税	11,075
未払金	8,377
未払費用	4,083
一括償却資産	2,891
投資有価証券評価損	6,821
その他	9,494
繰延税金資産小計	60,607
評価性引当額	△6,915
繰延税金資産合計	53,692
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7
繰延税金負債合計	△7
繰延税金資産の純額	53,684

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所 有）割合 （%）	関連当事 者との 関係	取引 内容	取引 金額 （千円）	科目	期末 残高 （千 円）
子会社	フォースター トアップスキ ャピタル合同 会社	直接所有 100%	役員の 兼任 増資の 引受	増資の 引受 (注)	200,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 増資の引受は、子会社が行った増資を全額引受けたものです。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	432円77銭
(2) 1株当たりの当期純利益	132円51銭

9. 収益認識に関する注記

- (1) 収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。